

議案第82号 大津市認定こども園の認定の要件を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第83号 大津市就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づく幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第84号 大津市児童福祉法に基づく家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第85号 大津市児童福祉法に基づく児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第82号から議案第85号まで一括して、ご説明させていただきます。

資料の1ページをお願いします。

保育施設における保育士等の配置基準を定める、4つの大津市の条例の改正となります。

資料の2ページをお願いします。

改正の経緯・概要についてであります。いずれも、国の「こども未来戦略」の加速化プランにおいて、幼児教育・保育の質の向上を目的として、保育施設における保育士等配置基準が見直され、国の法令が改正されたことにより、同様の内容を規定している市の条例を改正するものであります。

次に、改正の内容についてですが、いずれも、表にありますとおり、3歳児の保育士等の配置基準が、現行の20人につき職員1人から、15人につき職員1人に、4歳児と5歳児が、30人につき職員1人から、25人につき職員1人に改善されます。

資料3ページをお願いします。

議案第82号、大津市認定こども園の認定の要件を定める条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明をさせていただきます。

対象施設は、記載しておりますとおり、保育所型認定こども園、幼稚園型認定こども園となります。

施行予定日は公布日であり、改正後の基準に従って教育・保育従事職員の配置を行った場合に、教育及び保育の提供に支障を及ぼすおそれがあるときは、当分の間、改正前の基準が効力を有するよう定めま

す。

資料5ページをお願いします。

議案第83号、大津市就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づく幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明をさせていただきます。

対象施設は、記載しておりますとおり、幼保連携型認定こども園となります。

施行予定日は公布日であり、改正後の基準に従って保育教諭等の配置を行った場合に、教育及び保育の提供に支障を及ぼすおそれがあるときは、当分の間、改正前の基準が効力を有するよう定めます。

資料7ページをお願いします。

議案第84号、大津市児童福祉法に基づく家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明をさせていただきます。

対象施設は、記載しておりますとおり、地域型保育施設となります。

施行予定日は公布日であり、改正後の基準に従って保育士又は保育従事者の配置を行った場合に、保育の提供に支障を及ぼすおそれがあるときは、当分の間、改正前の基準が効力を有するよう定めます。

資料12ページをお願いします。

対象施設は、記載しておりますとおり、保育所となります。

施行予定日は公布日であり、改正後の基準に従って保育士等の配置を行った場合に、保育の提供に支障を及ぼすおそれがあるときは、当分の間、改正前の基準が効力を有するよう定めます。

以上で、議案第82号から議案第85号のご説明とさせていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。